

業務説明資料(案)

本業務における業務説明資料は次のとおりである。

1 業務概要

- (1) 業務名 中心市街地投資環境調査業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 履行場所 浜松市ほか
- (4) 契約上限額 2,750千円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 業務目的

本業務は、中心市街地におけるエリア特性について、各種指標を基に分析したデータをマップ上に可視化することで、今後の市街地整備や中心市街地活性化に向けた協議の参考とし、効果的な事業の検討につなげ、中心市街地の活性化を図ることを目的とする。

3 業務委託内容

- (1) 中心市街地の実態調査
- (2) 中心市街地の実態調査を踏まえた提言

4 業務の仕様

(1) 中心市街地の実態調査

ア 中心市街地のデータベース作成

- ・委託者が取得する不動産登記情報を基にしたデータベースを作成すること
- ・データベースは、Microsoft Office で動作可能なものとする
- ・委託者が提供する不動産登記情報は、全部事項証明書(PDF)とする
- ・上記不動産登記情報は、本業務のみに使用するものとし、他の業務に流用しないこと
- ・調査範囲は旧都市再生緊急整備地区とし、調査対象建物の一覧は受託者が作成すること
なお、受託者の提案により調査範囲を広げることも可能とする

イ 中心市街地のマップ作成

- ・建物用途や建物築年数など中心市街地の状況を可視化するマップを作成すること
- ・凡例標記や色分けなどを用いて、項目や内容を視覚的に理解することが容易なものとする
- ・AIデータの場合は、PDF及びアウトライン前及び後のデータも納品すること

ウ 調査

- ・今後の市街地整備や中心市街地活性化に向けた独自調査を実施し、提言につなげる
- ・調査した項目及び内容は、データベースへ登録するとともに、マップへ掲載すること

(2) 中心市街地の実態調査を踏まえた提言

ア 中心市街地の課題

- ・4(1)の業務実施により明らかになった中心市街地の課題を整理・分析し、提示すること

イ 課題の解決に向けた提案

- ・上記アで整理した課題の解決に向けた提案を行うこと

5 成果物

- (1) 報告書(調査レポート、提言書)
- (2) データー一式(上記報告書の電子データ。DVD-R等で納品)

6 その他

- (1) 事業を円滑かつ計画的・効果的に推進するための体制を確保すること。
- (2) 成果物については外部への公開を前提として提供すること。

- (3) レポート作成作業は受託者で完結すること。
- (4) 細部の事項については、事前に浜松市担当職員と打合せ等により連絡調整を密に行うこと。また、浜松市との連絡・調整のほか、関係機関との連携・調整を適切に行うこと。
- (5) 業務スケジュールを浜松市と調整のうえ作成し、提出すること。
- (6) 本業務における成果品についての著作権、著作権等は浜松市に帰属し、受託者は著作権者人格権の行使をしないものとする。
- (7) 受託者は、成果品について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (8) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること。
- (9) 受託者は、本業務の実施により知り得た情報が漏洩することの無いよう、情報の管理に万全の措置を講ずること。また、受託者の責めに帰すべき情報流出等の事故に対しては、受託者が責任を負うが、委託者に速やかに報告すること